

令和 2 年度
政策提言書
『さくみらい』



津山商工会議所青年部
TSUYAMA Young Entrepreneurs Group

ご挨拶

津山商工会議所青年部(津山 YEG)は、1979 年(昭和 54 年)の創立以来、地域を愛し、日本を愛し、活動の基盤を地域に置いて、独自の歴史と文化、その地域の特性を活かした豊かで住みよい地域を創造していくための活動を行ってまいりました。現在、会員数は 100 名を超える団体となっています。

令和 2 年度は、スローガン「一生(所)懸命」を掲げ、津山商工会議所活動の一翼を担うことにより、津山市の明るい未来に向けて一所懸命活動を行っています。

しかし、今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域の経済はダメージを受け、青年部活動も思うように実施することが出来ませんでした。こういった状況の中でも、我々青年経済人は、津山市の未来について考え、前を向いていかなければなりません。

そこで、津山 YEG では、津山市が人口 10 万人を下回ることに危機感を持ち、政策提言委員会において「少子化対策」をテーマに 1 年間研究を重ね、津山市へ提言をおこなうこととなりました。

近年、目にすることが多い不妊治療に関する内容と人口を維持する為に子育て世代や若者を支援する内容となっています。

この提言を、津山市長をはじめ、津山市の皆様、関係機関の皆様にご覧いただき、津山市の人口が 10 万人以上に回復出来るような制度を確立していただくよう、切望いたします。

津山 YEG では津山市で活動する青年経済人として、地域貢献や自己研鑽を続け、今後も一生懸命活動を行ってまいります。

最後にこの政策提言作成にあたり、ご協力を頂いた関係者の皆様に厚く御礼を申し上げます。



津山商工会議所青年部
第 30 代(令和 2 年度) 会長 野口 善史

津山YEG中期ビジョン

2019-2023

津山YEGは、目的意識を持ったYEG活動の連鎖の中で、
友情と連帯を育み、自己の教養を高め、全ての会員と共に成長を図り、
誇りある団体として津山の繁栄に寄与し、未来を咲かす。



—— スローガン ——

さくみらい

目 標

-  **出逢いの芽** 沢山の出逢いの中で
変化し、価値ある実りを結ぶ
-  **成長の芽** 誰もが気づき、経験し、
成功できるプロセスを構築する
-  **誇りの芽** 今ある魅力を再確認し、
自信を持って、共に高め合う
-  **郷土愛の芽** 文化・伝統にふれ、
さらなる見どころを発信する
-  **繁栄の芽** YEGでの学びを力に変え
豊かな未来を創造する

さくみらいストーリー

❀ 出逢いの芽

繁栄の芽が芽吹く頃、私たちは津山YEGに入会し、沢山の人物、景色に出逢い、沢山の経験を育み変化していきます。かけがえのない一生の友に出逢えることもあります。忘れられない感動を共に味わうことも出来ます。この出逢いはYEGに入会したからこそ味わえる事です。沢山の出逢い、まだ見ぬ出逢いを価値ある実りに変え、未来を咲かせます。

❀ 成長の芽

出逢いの芽が芽吹く頃、津山YEGはポジティブに進む精神で、仲間と共に様々な事に挑戦します。時には失敗や挫折を味わい、気づきを得ることもあります。しかし、共に力を合わせゴールまで進んだ時に、全ての経験は成功の一部となり成長を与えてくれます。成功のプロセスで誰もが成長していけるよう導き、未来を咲かせます。

❀ 誇りの芽

成長の芽が芽吹く頃、津山YEGとしての責任を自覚し始めます。津山YEGには40年培ってきた歴史があります。先人が創り上げてきたこの歴史を力に、津山YEGの持っているブランド力を今一度見つめ直し、より一層高めていく為に、仲間と共に研鑽し、新たな価値を創造していくことで、誰からも認められる誇りある団体として、未来を咲かせます。

❀ 郷土愛の芽

誇りの芽が芽吹く頃、私たちは自分たちを育ててくれた津山を愛し、人を愛し、文化・伝統を愛し、そして、新たに生まれゆく未来を育てていく責任を持ち始めます。津山の為に何が出来るのかを本気で語り合い、地域推進力、提言力、発信力を高めることにより、素晴らしい郷土愛の、未来を咲かせます。

❀ 繁栄の芽

出逢い、成長、誇り、郷土愛の芽が芽吹く頃、私たちは初めてこのYEGで学んできた事の素晴らしさを知ります。一人一人が支え合い、学び、気づき、発信し、自分自身の成長があり、初めて自社の発展に繋がります。発展の連鎖は必ず街全体の繁栄に寄与し、豊かで住みよい郷土をつくり、そしてまた新たな出逢いへ向かって、私たちは未来を咲かせてゆくのです。

中期ビジョン(2019-2023)策定にあたって

■ ビジョン策定の背景

津山商工会議所青年部は創立から40年の間で、時代に沿った様々な活動を行ってきました。2014年度以降は会員数が100名を超える団体となり、津山YEGとして行える活動の幅も広がってきました。しかしながら、活動内容が増えたことにより、単会としての統一感や連携にズレが生じ始めています。

■ ビジョン策定の目的

津山YEGが前に向かっていく為には1つの大きな柱、すなわちビジョンが必要と考えました。5年間津山YEGはこういったビジョンを掲げ進んでいく、という道標がある事で毎年度の各会長の方針が今まで以上に全体に浸透しやすくなります。ビジョンに沿って1つの方向に向かって活動する事で、会としての真の力が発揮できるようになります。

津山商工会議所青年部 令和2年度政策提言

目次

◆ご挨拶	1
◆津山YEG中期ビジョン（2019-2023）	2
◆はじめに	5
◆提言	
第1章 不妊治療	6
提言Ⅰ 不妊についての早期の周知	12
提言Ⅱ 不妊治療に掛かる負担の軽減	14
提言Ⅲ 不妊治療の企業側への理解・対策	19
第2章 少子化対策	21
提言Ⅰ 出産祝金制度	32
提言Ⅱ 児童手当の交付	34
提言Ⅲ 医療費の助成	38
提言Ⅳ 消耗品費の助成	40
提言Ⅴ 津山市への転入に対する支援	42
提言Ⅵ 新規卒業者	45
◆巻末データ	
・取材協力一覧・参考文献・データ引用元一覧	47
・取材報告書	48
◆あとがき	49

はじめに

本年度の政策提言委員会では、昨年2月の津山市長表敬訪問をはじめ政策提言アンケート等を通じて、皆様から意見を収集し、問題や課題を抽出させて頂きました。その中で特に声が多かったのが、少子化の問題でした。

少子高齢化が叫ばれて久しいですが、「少子高齢化による人口減少」が目に見えて明らかになってきました。それは、労働人口の減少を意味し、労働人口の減少は経済活動の縮小へと繋がります。人口減少社会では経済成長に限界があります。経済成長を目指すには、人口減少に歯止めをかけなければなりません。

そこで我々は、委員会メンバーで様々な調査研究を行い、テーマを「少子化対策」としました。その中で不妊治療班と環境整備班の2班に分かれ、津山市における現状の課題と解決策について議論を重ねて参りました。

不妊治療班では、少子高齢化が進み、人口減少傾向が著しい津山市の現状を踏まえ「出生率」の観点から不妊に対する周知および不妊治療について提言内容をまとめました。

また環境整備班では、他市町村との比較を取り入れ、子育て世帯など若者の増加・結婚・出産のサイクルを考え、住みたいと思える津山市にするための制度について提言内容をまとめました。

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い関連施設への現地視察や津山市職員の方々との意見交換会である「さくら会議」は実施できませんでした。さらには緊急事態宣言や自治体からの会合・外出自粛要請等により委員会メンバーが顔を合わせての会議が出来ない時期があるなど制約も多い1年となりました。例年通りの活動が出来ない事に歯がゆさを感じつつも、立ち止まる事なく委員会メンバーが今できる事を一生懸命に模索し、津山市に繁栄の芽を咲かせるべく今回の提言書作成に臨みました。

末筆ではございますが、政策提言書作成にあたり、ご協力をいただきました関係各所の皆様に厚く御礼を申し上げ、最後までご一読いただき、我々の熱い志をご理解いただきますよう心からお願い申し上げます、はじめの挨拶とさせていただきます。



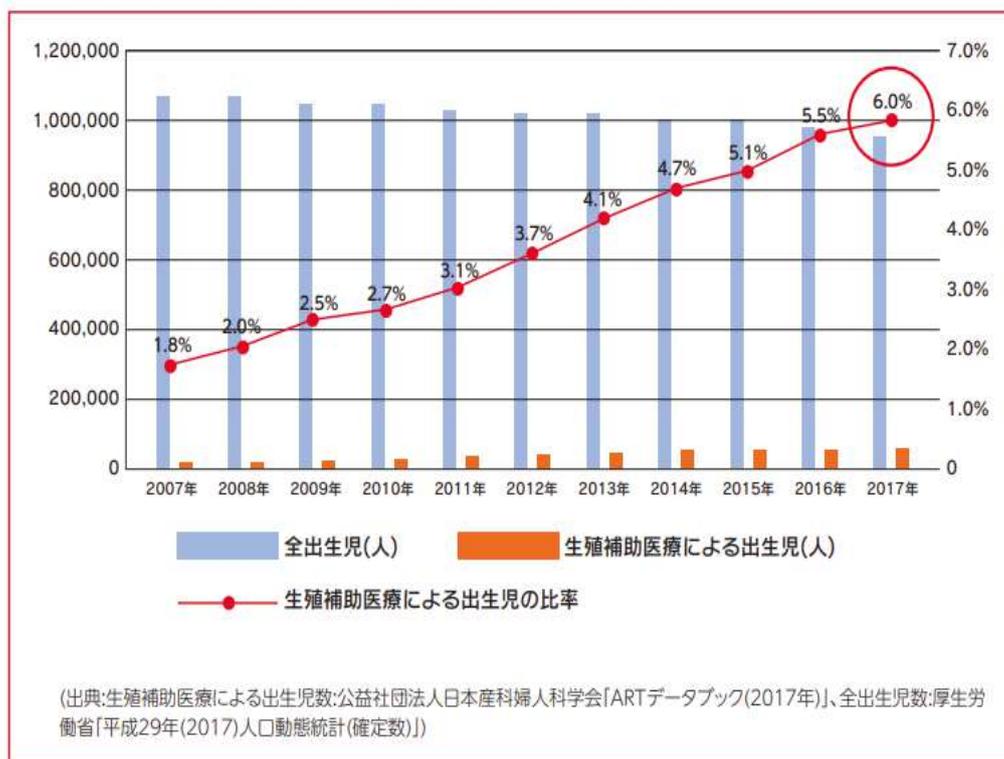
津山商工会議所青年部
令和2年度政策提言委員会
委員長 有本 賢司

第1章 不妊治療

(1) 不妊治療の現状について

近年の日本における出生率の落ち込みは大きく、少子高齢化が進み人口減少傾向が顕著になってきている。津山市も例外ではなく、年々人口減少が顕著になってきている。出生に関しては、下表の通りである。

全出生児に占める生殖補助医療による出生児の割合



生殖補助医療による出生児を見ると、2010年には全体の2.7%だったが2017年には6.0%と、2倍以上となっている。日本産科婦人科学会の調査によれば、2018年に不妊治療の一つである体外受精で生まれた子どもは5万6979人で過去最多である。同年の出生数は91万8400人で、約16人に1人が体外受精で生まれたことになる。治療件数も45万4893件で過去最多を更新している。また、晩婚化などで不妊に悩む男女が増え、5.5組に1組の夫婦が経験しているといわれる不妊治療。菅義偉首相が就任会見で保険適用の拡大を表明したことを受け、経済面など治療を受ける人の負担の大きさに注目が集まっている。

不妊治療における保険適用と 国の助成制度の対象

保険適用	検査	男性	精管閉塞の手術など
	病気の治療		
	タイミング法	女性	子宮内膜症の手術など
保険適用外	人工授精	対象	助成制度の ●1回15万円(初回は30万円)まで ●年齢要件や所得制限あり(新型コロナ対応で一時的に緩和)
	体外受精 (顕微授精含む)		
	男性への治療 (精巣から精子を採取する手術)		

(公明党公式サイトより)

不妊治療の一般的な流れは、まず男女とも血液や超音波で不妊の原因を調べる検査を行う。その結果、精管閉塞（男性）や子宮内膜症（女性）といった病気が見つかった場合は、手術や薬で治療する。そうでない場合は、受精を補助する治療を段階的に実施する。最初は、排卵日を予測し性交渉のタイミングを指導する「タイミング法」。次に精液を直接子宮に注入する「人工授精」。それでも不妊が続く場合は、精子と卵子を体外で受精させて子宮に戻す「体外受精」を行う。

このうち、保険適用の対象は検査と病気の治療、タイミング法までである。保険が適用されない人工授精にかかる費用の目安は1回（1周期）の治療で1万～5万円、体外受精は30万～100万円超と高額となる。何度も繰り返し、さらに負担が重くなる場合もある。体外受精や、その一種で卵子に精子を直接注入する顕微授精などは国の助成対象となっているが、夫婦で年730万円未満の所得制限や治療開始時の妻の年齢が43歳未満との条件（新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、現在は一時的に緩和）があり、助成を受けられないケースも多い。

当会員の不妊治療経験者に向けた調査では、治療費の総額で300万円以上払っている人も複数名おられた。また、若い世代ほど経済的な理由で治療を断念していることも明らかになっている。

仕事との両立も大きな課題である。特に女性の場合は、卵子の状態を確認するため頻繁に通院する必要があり仕事の調整が難しい。仕事を続けられないと収入減で治療の選択肢が狭まり、仕事を優先すると治療が進まないという板挟み状態に陥りやすい。

また、経済的負担にばかり注目が集まり、当事者の身体的負担や精神的負担、時間的負担といった山積するその他の課題が解決されないまま取り残されている。例えば、各医療機関における治療件数や妊娠・出産率などの情報が開示されておらず、病院を選ぶ基準がない。治療を受ける人の多くは、実績や口コミ、ホームページの印象などで病院を決めている。

さらに当会員の不妊治療経験者に向けた調査では、約 9 割の方が津山市外の医療機関を選択・受診している事も判っている。

(2) 津山市の人口について



(津山市人口等将来推計より)

10年後(2030年)には2020年対比で約10.8%減少の約87,000人と予測されている。

特に生産年齢人口(15歳~64歳)は年々減少していく事が読み取れる。そして、50年後には、津山市人口は50,000人を下回る予測である。

晩婚化や子供を望まない夫婦が増えている一方、子供を望む夫婦は様々な原因で妊娠に至れない状況があり希望を実現出来ていないと考える。

(3) 「希望子ども数の状況」について

第2回調査時に独身だった者及び結婚していた者の性別にみた希望子ども数の状況
【14年調査(第2回)・24年調査(第2回)】

【独身だった者】 (単位:%)

	希望子ども数(第2回)						
	総数	0人	希望子ども数あり			不詳	
			1人	2人	3人以上		
男							
14年調査	100.0	8.6	78.4	7.1	55.1	16.2	13.0
24年調査	100.0	15.8	61.7	6.4	43.0	12.3	22.5
女							
14年調査	100.0	7.2	86.4	8.1	57.0	21.3	6.4
24年調査	100.0	11.6	83.8	7.2	55.9	20.8	4.5

【結婚していた者】 (単位:%)

	希望子ども数(第2回)						
	総数	0人	希望子ども数あり			不詳	
			1人	2人	3人以上		
男							
14年調査	100.0	1.4	97.1	6.1	59.6	31.4	1.5
24年調査	100.0	1.3	97.5	5.1	46.2	46.2	1.3
女							
14年調査	100.0	1.9	96.9	8.7	57.7	30.4	1.2
24年調査	100.0	1.3	97.8	4.8	45.6	47.4	0.9

(厚生労働省 HP より)

平成14年の調査では子どもを希望する意識が高かったが、平成24年の調査では子供を希望しない未婚者が増えている。

子どもを望む夫婦が、理想を実現出来ない理由として、

①妊娠、出産に関する知識が無く、適齢期を逸した。

②不妊治療に掛かる負担が大きく対策出来なかった。

③治療を受けながらの仕事との両立が出来なかった。

などが挙げられる。第1章ではこの①～③について考察を重ね提言を行う事とした。

①妊娠・出産に関する知識が無く、適齢期を逸した点について

～妊孕性（にんようせい：妊娠のしやすさ）に関する認知度～

ある大学の授業において、学生に「将来子供が欲しいか？」と尋ねると、約9割は「欲しい」と答えている。国内外の調査を見ても、約85～95%の大学生が将来子どもを持ちたいという意思を抱いているようだ。

将来子どもが欲しい若者は、妊娠や出産、妊孕性に関する正しい知識を持っている必要があるが、日本の若者はこうした知識をどの程度持っているのだろうか。

月経がある限り妊娠できると認識している高校生は半数以上存在するとの報告、40代女性の妊娠確立は30代女性と変わらないと認識している大学生は35%であり、STD（性行為感染症）が妊孕性の低下に影響する事を知っている大学生は、半数に満たないなどの報告がある。

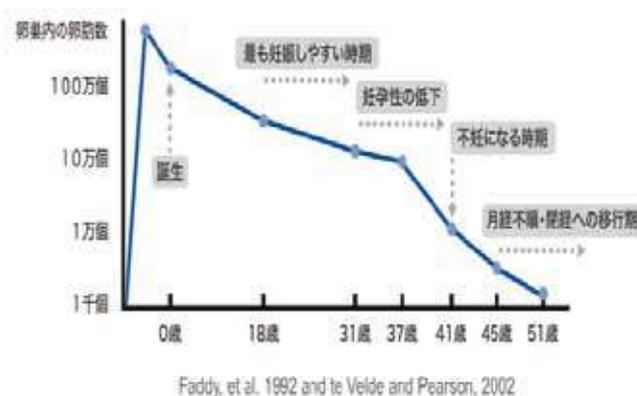
また、将来妊娠を希望する34歳以下の未婚女性の7割が、女性の妊孕力の低下が始まるのは40歳を過ぎてからと回答した報告もある。

さらに妊娠を望んでいる日本人カップルのうち、妊孕性に関する十分な知識を持っている割合はおよそ36%で経済開発指数がvery highに該当する14カ国中で最下位という結果が報告されており、国際的にみても日本人の妊孕性に関する知識は高くない。我が国の若者において、妊娠するために必要な正しい知識を十分に持っているとは言い難い現状である。

妊孕性は加齢に伴って減少し、初婚の高齢化も手伝って不妊の可能性を高めている。次図は一般的な女性の妊孕性の低下と卵巣内の卵胞数の変化を示し、この図から卵巣内の卵胞数は妊孕性と相関があることがわかる。一般的には卵胞数が多ければ妊娠しやすく、減少するにつれて妊娠しにくくなる。

2019年、厚生労働省が発表している平均初婚年齢は夫31.2歳、妻31.1歳と晩婚化しており、妊孕性の低下に伴い不妊の可能性を引き上げている。

要因として、妊孕性に関する知識不足・人伝やインターネットなどの偏った情報を信じ、将来に向けての家族形成に対する危機感が足りない状況が考えられる。



(大宮レディースクリニック HP より)

Faddy, et al. 1992 and te Velde and Pearson, 2002

～行政の動き～

岡山県として、岡山県不妊相談センターを開設しており、県南地域の方が利用しやすい場所で相談を行っている。津山市でも「津山市子育て世代包括支援センター」で、「妊娠・出産・子育てのワンストップ相談窓口」を開設しているが、妊娠（不妊）に特化した窓口では無い。また、津山市の施策は月曜日～金曜日 8:30～17:15 と、仕事をしている若年世代の利用を考えると相談するには時間が限られている。

先にも述べたが、学校教育現場でも性教育（生殖など）に関する授業は有るが、先進諸国に比べると「遅れている」との報道もある。

ご利用・
ご相談は
無料です

岡山県不妊専門相談センター

since 2004

不妊・不育とこころの相談室

家族にも、友人にも聞けない、話せない。治療をしている病院の先生に言い出せない。夫婦でなかなか話し合えない。自分でも自分の気持ち整理できない。

そんな場合も、ひとりで抱えこまないで！男女問わず、どなたでもご利用下さい。

これから妊娠を考えている

- 妊娠を考えているが、病院受診は考えていない。
- 病気があるので、将来の妊娠が心配。
- 家族に病気があるので、子どもを作るのが心配。
- 子どもに病気があり、二人目の妊娠に踏み切れない。
- 子どもを持つことに関して、夫婦で話が合わない。
- 高齢のため妊娠できるか不安。

不妊症（妊娠しない）、不育症（流産、死産を繰り返す）

- どのような検査があるの？
- 男性に原因があるのでは？
- 不妊症治療のステップアップのタイミングを知りたい。
- 体外受精をどうやるのか知りたい。
- 腹腔鏡下手術はどんなものか知りたい。
- 抗リン脂質抗体って何？
- 不育症の抗凝固療法（アスピリンやヘパリン）について聞きたい。
- 検査や治療の費用を聞きたい。
- 治療について、夫婦で話が合わない。
- 流産や死産の後から、精神的に不安定。
- 不妊症や不育症の治療ができる施設の情報を知りたい。
- 不妊治療費の助成制度は？
- セックスができない。

妊娠中の不安、育児の不安

- 流産しないか不安。
- 胎児に病気がないか不安。
- 子どもがうまく育つかどうか不安。

思春期は準備期間

- 生理がない。
- 拒食症や過食症。
- 避妊法を知りたい。
- 性器がみんなと違うのでは？
- 自分の性になじめない。（性同一性障害）
- 性感染症
- デートDV

治療をやめようと考えている

- パートナーに言い出せない。
- 後悔するのでは？
- 特別養子縁組について知りたい。
- 子どものいない生活もある。

●ご本人でも、ご家族の方々でも、お気軽にご相談下さい。 ●実所での相談は、個室で対応しています。
●各種の資料や本も揃えています。 ●当相談室のご利用は、すべて無料です。

あなたと一緒に相談員も考えます。

岡山県不妊専門 相談センター Tel&Fax: **086-235-6542**
E-mail: funin@cc.okayama-u.ac.jp

〒700-8558 岡山市北区鹿田町2-5-1 岡山大学鹿田キャンパス
URL: <http://www.okayama-u.ac.jp/user/hos/funin/index1.html>

岡山県不妊専門相談センター「**不妊・不育とこころの相談室**」

専用ダイヤル: **086-235-6542**

(岡山県 HP より)

提言 I 不妊についての早期の周知

(1) 学校教育において性教育を行う場合に、外部(医師等)の講師を呼んで行う。

学校の先生では教えきれない・伝わらない専門的な性教育（妊孕性について等）を判りやすく講演してもらうことで、性に対する正しい知識を得ることが出来るようになる。全ての性教育を外部講師に任せっきりにするのではなく、大人を意識する頃である中学校 3 年生および高校 3 年生時等に、外部講師に依頼する等の工夫が必要であるとする。

(2) 津山市で婚姻届を受理した際に不妊（妊孕性）に関するパンフレットや不妊治療における助成金や指定病院に関するパンフレットを渡す。

不妊は夫婦一方の問題とは限らず、お互いの理解・協力無くして治療はできない。また、始動年齢は結果に大きく影響を及ぼす。このことから、夫婦が妊孕性や不妊治療に対する知識を早い段階で持ち、出産計画を立てたうえで妊活に取り組むことがとても重要であるとする。現状では、不妊治療を始めてから知識を得ることがほとんどであり、晩婚・晩産化も相まって不妊治療における成果も低調と言える。

新婚夫婦へ早期啓蒙を行うことで、妊孕性が低下する前の妊活始動に繋がるとともに、不妊治療における成果向上も期待できる。政府が掲げる「不妊治療の保険適用」が安心材料となり、更なる晩産化（＝出生率の低下）が危惧されるため、不可欠な取り組みであるとする。

(3) 津山市で成人を迎える若者に対し妊孕性、不妊に関するパンフレットを配布する。

若者に対して妊孕性（不妊）の認知を早期に深めることで、少子化対策だけでなく、初婚年齢を引き下げることにより晩婚化対策も合わせて行えると考える。若年層へのアプローチを行う事で、各家庭での「将来に向けての家族形成」を話し合う場が増えるなど、将来子どもを出産しやすい環境づくりにも貢献できると考える。



若者に渡すパンフレット案
(PR TIMES より)

②不妊治療に掛かる負担が大きく対策出来なかった点について

～津山市における不妊・不育治療への取り組み～

県内市町村において、公費により実施している不妊・不育治療費助成事業は下記の通りである。津山市においては男性不妊治療・一般不妊治療（人工授精等）・不育症治療も助成対象としており、不妊治療に前向きである事がうかがえる。

不妊・不育治療費助成事業の実施一覧

平成31(2019)年4月現在

市町村	助成対象の治療			
	1 特定不妊治療 (体外受精及び 顕微授精)	2 男性不妊治療	3 一般不妊治療 (人工授精等)	4 不育症治療
津山市	○	○ ※	○	○
玉野市	○			
笠岡市	○		○	○
井原市	○	○ ※		○
総社市	○	○ ※		○
高梁市	○	○		○
新見市	○	○ ※		○
備前市	○			○
瀬戸内市	○	○ ※		○
赤磐市	○	○ ※		○
真庭市	○	○	○	○
美作市	○		○	○
浅口市	○	○ ※		○
和気町	○	○ ※		○
早島町	○	○ ※		○
里庄町	○	○ ※		
矢掛町	○			
新庄村	○		○	
鏡野町	○	○ ※	○	○
勝央町	○	○ ※	○	○
奈義町	○			○
西粟倉村	○			
久米南町	○	○ ※		○
美咲町	○	○ ※		○
吉備中央町	○	○	○	
計	25	17	8	19
岡山市	○	○ ※		
倉敷市	○	○ ※		
岡山県	○	○ ※		
計	3	3	0	0

※特定不妊治療の一環として、精巣 または精巣上体内から直接採取する治療（いわゆる T E S E、M E S A 等）を行った場合のみ、助成対象

(岡山県 HP より)

提言Ⅱ 不妊治療にかかる各種負担の軽減

(1) 不妊治療にかかる交通費の助成（経済的支援）

先にも述べたように現状として不妊治療を行っている方の多くは津山市外の医療機関を受診されている。またその大半は自家用車にて受診されている。仮に岡山市内の医療機関を受診する場合、津山市内から片道1時間半（約60km）の道のりを運転する事となる。体外受精などを受ける1回の不妊治療には最低でも6回程度の通院が必要となることから、治療費の助成以外にも交通費（公共交通含む）の助成を行う必要があると考える。

【不妊治療にかかる交通費の助成事例】

京都府では令和2年10月1日から、通院にかかる交通費の一部を助成している。通院交通費を幅広くカバーする助成は、全国の都道府県で初めてである。今回の通院交通費の助成に対し、京都府は半年間で370万円の予算を計上している。

----- 通院交通費の計算方法について -----

自家用車の利用について

現住所から医療機関までの一部区間あるいは全区間を、自家用車を利用したほうが合理的である場合に、全路程1km（1km未満の端数切り捨て）につき、37円が助成の対象となります。

下記の添付書類が必要です。

◆ 高速道路を利用しない場合

- ・距離の根拠資料として、グーグルマップ等のルート検索等を印刷したものを添付してください。（1往復分のみで可能です）

◆ 高速道路を利用した場合

- ・高速道路の利用料金を含めて助成額を計算します。
日付毎に、利用区間や料金等がわかる資料（ETC利用証明書等）を添付してください。

※駐車代は助成の対象外です。

※高速道路の利用区間は、目的地までの合理的な経路とします。

（京都府 HP より一部抜粋）

(2) 不妊治療経験者(予定者)が意見交換できる環境整備(精神的支援)

不妊治療はプライベートかつ非常にデリケートな問題である。支援団体や岡山県として不妊に関する相談窓口を設置しているものの、実際に不妊治療を経験された方の生の声を聞く事の出来る環境は無く、インターネットの情報や口コミに頼らざるを得ないのが現状である。しかし、先にも述べたように 5.5 組に 1 組の夫婦は何らかの不妊治療を経験しており、意見交換や情報共有が出来る環境さえあれば、すでに不妊治療をされている方はもちろん、不妊かもしれないと悩んでいる方への精神的不安の解消や、早期に不妊治療に取り組めるきっかけともなる。

当会員で不妊治療を経験している方からも、そういった意見交換の場があれば参加して協力したいとの申し出を受けている。経済的支援も必要であるが、こうした精神的な心のケアに繋がる環境整備も必須であると考えます。

【不妊治療に関する意見交換会の実施事例】

大阪府不妊専門相談センターでは、不妊に悩む当事者や経験者が集まり、経験を共有する交流会「サポート・グループ」を実施している。異なるテーマで1年に3～4回(3ヵ月毎)開催し、各回は同じ参加者が隔週で集まる形式となっている。サポート・グループの特徴は、1つのテーマについて同じメンバーで継続的かつ定期的に話し合うことである。最大の効果は「悩んでいるのは私だけではない」と思える孤立の緩和である。同じ悩みを抱える参加者同士が、互いの気持ちや経験を共有し、不妊という共通の状況にあっても個々の環境や価値観の違いを認め合い、自身の考え方や思いを整理していくことができる。ネガティブな気持ちを含め、何でも言える、共感し合うことができる場があることは、参加者にとって心の拠りどころとなっている。

【表7-1 平成28年度 サポート・グループ実施内容】

テーマ	期間	時間	内容	参加者数(申込者数)
1 「子どものいない人生のこと、話し合ってみませんか」	6/10～8/19 隔週金曜	10時～12時	全6回	10人登録 (23人) 延べ38人
2 「不妊治療後の妊娠・出産・子育てと二人目不妊」	8/24～10/19 隔週水曜	13時～15時	全5回	11人登録 (19人) 延べ43人
3 「夫の不妊のこと、話し合ってみませんか」	10/13～12/22 隔週木曜	14時～16時	全6回	6人登録 (7人) 延べ32人
4 「子どものいない人生のこと、話し合ってみませんか」	H29.1/14～3/25 隔週土曜	10時～12時	全6回 公開講座1回含む	10人登録 (12人) 延べ47人

※1 各回定員12人、ファシリテーターとして助産師が2人参加する。

※2 平成29年度のテーマは「不妊治療後の妊娠・出産・子育てと二人目不妊」、「不育・習慣性流産と治療後流産」、「夫の不妊」、「子どものいない人生のこと、話し合ってみませんか」の内容で開催中。男性を対象とした「治療中の妻へのサポートを考える」(H29.12/2(土))を開催した。

(大阪府不妊専門相談センターより)

サポート・グループの参加者は「参加して良かった」という満足感が高い。不安が軽減される効果からか、グループ終了後に妊娠に至ったという報告も数件届いている。

(3) 県内指定医療機関の連携確立への働きかけ（トータル支援）

これまで不妊治療における経済的・精神的支援について提言を行ってきた。当会員の不妊治療経験者に向けた調査では、不妊治療で苦勞した点、大変だった点の1位は経済的・精神的負担を抑え、移動による時間的負担であった。

下記の指定医療機関一覧を見るに津山市外の医療機関は全て県南に集中している。治療のための移動に時間を要する場合、経済的・身体的負担はもちろん、仕事をしている方であれば治療のため急遽休みを取らなければならない、さらに移動時間を考えると丸1日の休みが必要で、仕事との両立の難しさが浮き彫りとなり精神的負担にもなっている。

そこで県下指定医療機関が医療連携を行う事で、排卵誘発剤の注射などの軽微な治療や薬の処方など最寄りの指定医療機関でも可能となる。この連携が確立されれば、これまでに述べた経済的・身体的・精神的・時間的負担の全てにおいて少なからず軽減される事となる。不妊治療のトータル支援として、岡山県をはじめ各市町村から指定医療機関への積極的な働きかけにより実現すれば、不妊治療における抜本的改革になるものと考ええる。

◆岡山県不妊治療支援事業指定医療機関一覧

平成30(2018)年4月1日時点

指定医療機関名	郵便番号	所在地	電話番号	指定する治療内容	
				体外受精	顕微授精
(医) 岡山産婦人科医院	702-8043	岡山市南区平福2丁目6番43号	(086)264-3366	○	○
三宅医院	701-0204	岡山市南区大福369-8	(086)282-5100	○	○
(医) 社団 岡山二人クリニック	701-1152	岡山市北区津高285-1	(086)256-7717	○	○
(医) 社団明和会 ペリネイト母と子の病院	703-8263	岡山市中区倉益203-1	(086)276-8811	○	○
(医) 宝生会 名越産婦人科	701-0153	岡山市北区倉瀬231-2	(086)293-0553	○	○
岡山大学病院	700-8558	岡山市北区後田町2丁目5番1号	(086)223-7151	○	○
倉敷成人病クリニック	710-8522	倉敷市白楽町250-1	(086)422-2111	○	○
倉敷中央病院	710-8602	倉敷市美和1丁目1番1号	(086)422-0210	○	○
(一財) 赤塚病院	708-0051	津山市樽高下33	(0868)24-1212	○	○

③治療を受けながらの仕事との両立が出来なかった点について

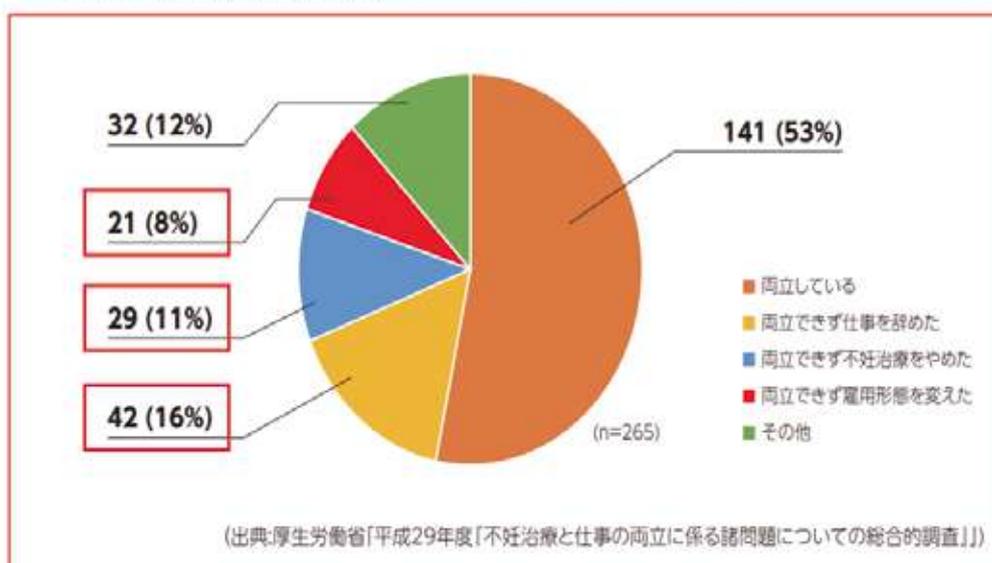
～不妊治療の企業への理解と対策についての背景～

不妊治療を検討している男女が一番に悩む事は、「仕事との両立」と考えられる。2020年3月作成の厚生労働省発行の「事業主・人事部門向けの不妊治療を受けながら働き続けられる職場づくりのためのマニュアル」にも記載されているが、夫婦全体の5.5組に1組は不妊治療を受けた事がある（または現在受けている）との調査結果が示されている。

この事から、国としても不妊治療について大きな関心があり、2020年12月に厚生労働省などのチームが2021年度から「不妊治療のための休暇制度などを導入した中小企業へ助成金の新設」を打ち出している。

ただし、上記マニュアルで紹介されている企業は、中小企業とは言え従業員が100名以上と多く、交代などで業務の遂行に支障が少ない事が多く、実際10名以下の小企業は交代などでの勤務が難しく、職人など専門職の人材の場合、交代が厳しい現実がある。

仕事と不妊治療の両立状況



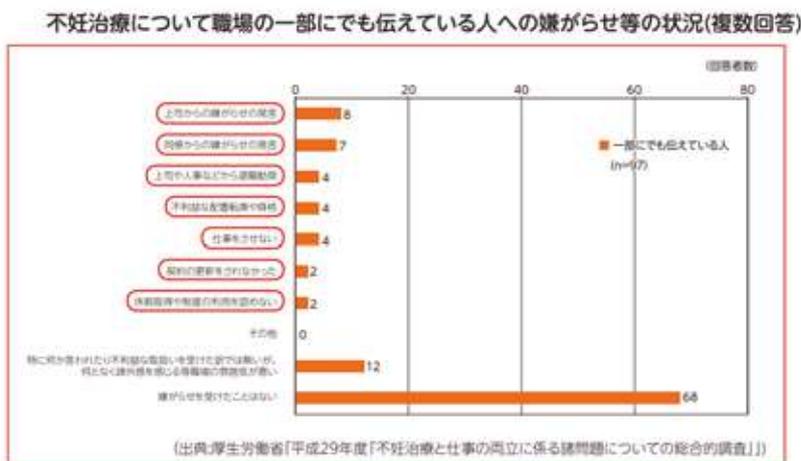
アンケート調査で回答のあった方の約半数は、仕事との両立に悩み「仕事を辞めた・治療をやめた・雇用形態を変えた・その他」となっている。二人に一人は「仕事との両立が出来なかった」と回答している事は非常に難しい課題である。

～行政の動き～

全国的に見ても現在、東京都や広島県などで制度導入（フレックスタイム制度や時間単位の有給休暇など）の「推奨」が主な動きとなっている。



実際の制度利用で「不妊治療をしている」という事を職場内へ周知した結果、職場での嫌がらせや不利益な扱いを受けたとの報告がある。



地方の中小企業では、先にも述べた通り大企業と比べ、従業員数の少なさから出る問題（交代勤務のしにくさ、専門職）・不満（一部が優遇されているなど）が多く、本来望まれる職場環境が実現しにくい現状である。

また、その為に「治療をしている事を隠した結果、仕事との両立が出来ない」や「安定した収入を見込めなくなり治療を断念する」といった事もある。

今まさに、国をはじめ都道府県単位でも仕事との両立支援に向け動き始めている。津山市としてもこの課題に力強く、さらなる後押しをして頂きたいと考える。

提言Ⅲ 津山市・企業・市民のそれぞれで循環出来る制度の設置

- (1) 国が導入する予定の施策以外に津山市独自として、不妊治療対策等を行っている企業へ認定を行う。

東京都産業労働局が現在行っている助成制度（都が実施する研修の受講、社内相談体制の整備、所定の休暇制度の整備、社内への周知を実施した企業を認定）に加えて、津山市独自で市民に周知されやすい認定マーク・ステッカー等の交付を行う。

津山市として地元中小企業に不妊治療対策認定ステッカー等を交付することで、不妊治療と仕事との両立に悩む方の就職支援を提供出来るものとする。

- (2) 認定を受けた企業は、ハローワーク等の求人を行う際に認定を受けている事を周知出来る制度を設ける。

津山市から不妊治療対策認定ステッカー等の交付を受けた企業は、各媒体での求人活動時に認定ステッカー等を活用し、企業アピールを行う事で新学卒・若年層にアプローチしやすくなると考える。また、ハローワークの紹介窓口で優先的に求人票の張り出しや声掛けを行い、差別化を図ることが出来るようになる。

- (3) 市民（求職者）で不妊治療等を検討している方は、仕事を探す際の参考にする事が出来るようにする。

市民（主に不妊治療と仕事との両立を考えている者）は仕事を探す際に、各企業の特徴をより深く知り、応募する（したい）企業の選択肢がより明確となり、就職に対する失敗が減少するものとする。また「市が認定している企業」という、安心感も生まれるものとする。

- (4) 市民が安心して就業出来る制度を設ける事で、津山市は「不妊治療等を行いながら働ける町」を県内外に情報発信し、不妊治療と仕事の両立の出来る津山市としてアピールする。

津山市を「働く市民を応援する津山市」としてPRする事ができると考える。また、津山市に住む、津山市で働く事で、不妊治療等を行いやすい（職場理解がある）環境で就労する事が出来るため、津山市への移住定住促進に繋がるものとする。

以上により、津山市・企業・市民それぞれにメリットが生まれるものとする。



～まとめ～

少子化対策を考える上で、現代において不妊治療は有効な手段の一つと言えます。しかし、それは当事者だけの問題ではなく、地域が一体となって理解を示し、協力し合える環境を築いてこそ有効的に機能するものであると考えます。また、不妊治療と言えば金銭面ばかり目が行きがちですが、地域性等も加味し抜本的な対策を考えていかなければ、少子化問題の解決糸口は見えてこないことを強く訴えたいと思います。

津山市の10年後・20年後を真剣に考え、産学官民がそれぞれの特徴を生かし、出来得る対策を行う事で、津山市における少子化問題の解決に繋げていただきたいと思います。本提言がその一助となることを願いつつ、本書を託します。

第2章 少子化対策

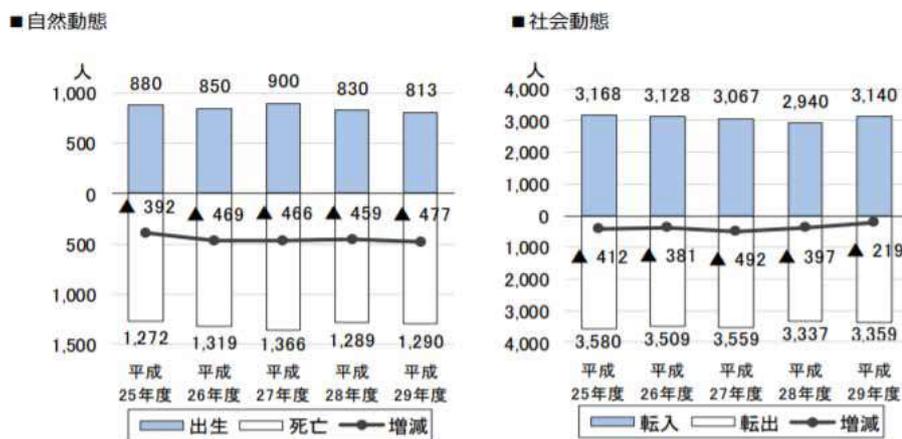
(1) 津山市少子高齢化の背景と現状

近年のわが国における急速な少子化は、子育てをめぐる環境に大きな影響をもたらしている。そして、少子化の背景には、核家族化、女性の就業率の増加等に伴い子育てへの孤立感・負担感が高まっていること、結婚や出産、子育てへの価値観が多様化していることなどが考えられる。

津山市においても、合併し新しい市となった時の平成17年2月28日の人口をピークとし、その数は11,1583人だったが、以降、減少の一途をたどっている。

ここ近年の統計によると平成31年4月1日時点での総人口は101,486人となっており、なおも減少傾向が続いている。一方で、世帯数は年々増加しており、平成31年4月1日時点では45,134世帯となっている。1世帯当たりの平均人員は減少しており、平成31年4月1日時点で2.25人であり、小家族化の進行がうかがえる。

津山市の総人口と世帯数の推移は次のグラフのとおりである。



資料：津山市統計書

※1：自然動態とは、出生・死亡に伴う人口の動きのこと

※2：社会動態とは、転入・転出に伴う人口の動きのこと

また、令和2年10月1日の時点でついに津山市の人口は10万人を下回った。津山市によると、令和2年10月1日時点で市の人口は9万9994人で、10万人を割り込むのは平成17年に合併で新しい市が発足して以降初めてのことである。少子高齢化や若者の関西圏及び首都圏への流出が主な要因とみられる。



(2) 行政の取り組み

津山市においては、これまでの間、共働き世帯の増加等に伴う保育ニーズに対応すべく保育施設の整備、放課後児童クラブの新設、保護者の子育てへの不安を解消するための各種子育て支援事業を推進してきた。一方で、子どもの貧困問題や、相談件数が全国的に増加する児童虐待、障害のある子どもに対する支援環境の一層の整備の必要性など、子どもや子育て家庭を取り巻く新たな課題が生じている。



こうした中、津山市は、「津山市子ども・子育て審議会」を設置し、今後安心して子どもを産み育てられる環境整備に対する内容等を審議し多くの意見交換を行ってきた。

また、「津山市子ども・子育て支援に関するアンケート調査」を実施し、子育て支援サービスの利用状況や今後の利用希望、意見等を把握し、教育・保育・子育て支援の充実化を図ること、また、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画として、津山市の子育て支援施策を幅広く盛り込むとともに、母子家庭や父子家庭などの「ひとり親家庭」の経済的自立や子育てを総合的に支援する「津山市ひとり親家庭等自立促進計画」、さらには子どもの貧困対策を総合的に推進する「津山市子どもの貧困対策推進計画」として、必要な施策の整備に向け取り組んでいる。

行政の取り組み



(3) 移住・定住について

津山市の人口の自然動態をみると、過去5年間は死亡数が出生数を上回る「自然減」となっている。平成29年度では、出生数が813人、死亡数が1,290人で477人が自然動態による減少となった。また、社会動態は、過去5年間では転出数が転入数を上回る「社会減」となっているが、平成29年度では、社会動態による減少数が219人と、過去5年間では最も少ない減少数となっている。

自然動態と社会動態の推移は次のグラフのとおりである。

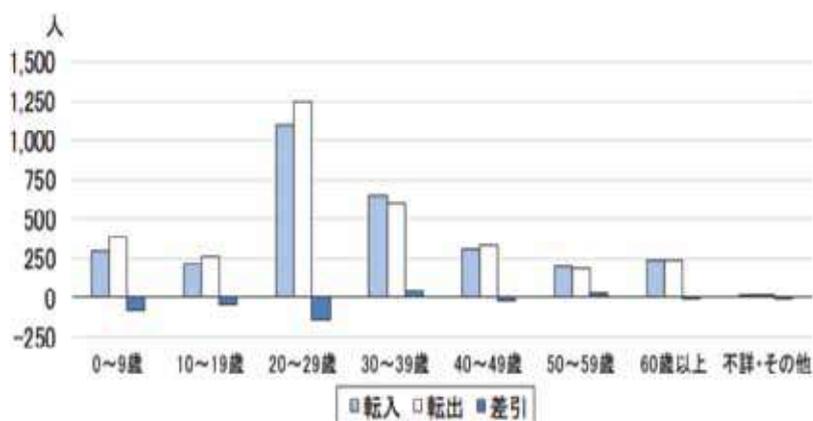


資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

ここで社会減の主な要因として、若者の転出が挙げられる。大学進学や、就職で地元を離れるいわゆる「18歳の崖」と言われる現象である。

また、津山市の人口の平成30年の年齢別の社会動態をみると、0～9歳、10～19歳、20～29歳の年齢層で転入と転出の差分による減少が大きくなっている。一方、30～39歳をみると転入数が転出数を上回り、この年齢層のIターン、Uターンが要因とみられる増加があるが、全体的なバランスとして、いかに若者の社会減を食い止めるかが、今後の津山市の人口増減をにぎる1つの要素となる。

年齢別社会動態については次のグラフのとおりである。



資料：住民基本台帳人口移動報告（平成30年）

以上の観点から、若者が転出しにくく、転入したいと思える津山市に、そして、若者の増加、結婚、出産のサイクルがつくりやすくなる環境の整備が重要であると考えます。



(4) 津山市への提言について

これまで見てきた津山市の背景を考察し、以下の4点について提言する事とした。
まずは、少子化対策の観点より、

提言Ⅰ 出産祝金制度

提言Ⅱ 児童手当の交付

提言Ⅲ 医療費の助成

提言Ⅳ 育児用品の消耗品費の助成

についてである。

提言について

1. 少子化対策の観点より

提言Ⅰ 出産祝金制度

提言Ⅱ 児童手当の交付

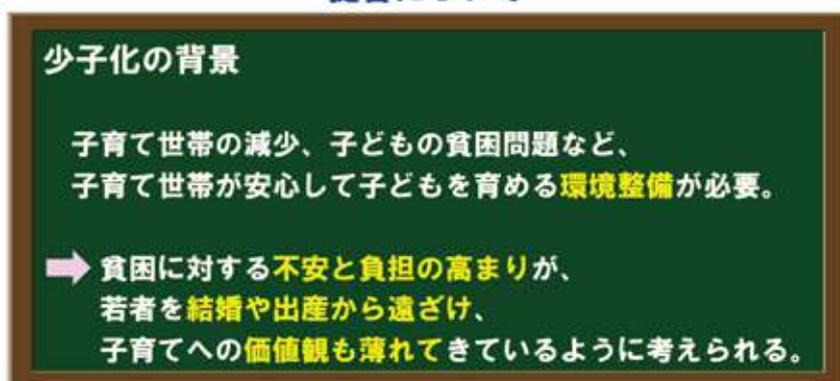
提言Ⅲ 医療費の助成

提言Ⅳ 消耗品費の助成

～少子化対策の観点より～

少子化の背景から読み取るに、子育て世帯の減少、子どもの貧困問題など、子育て世帯が安心して子どもを育ていける環境整備が必要であると考えます。それは貧困に対する不安と負担の高まりが、若者を結婚や出産から遠ざけ、子育てへの価値観も薄れてきているように考えられる。

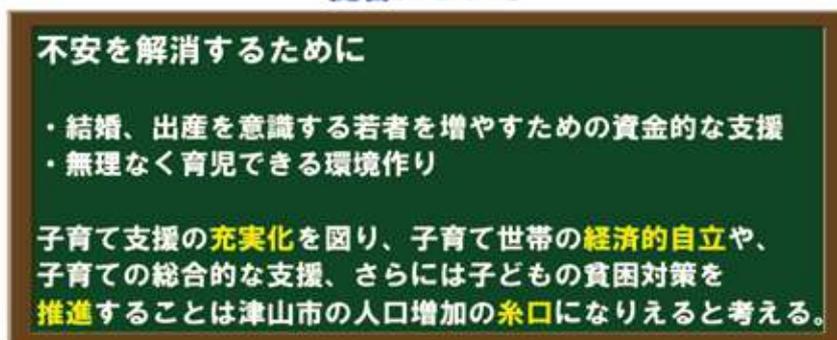
提言について



そこで、それらを解消する為には、まず、結婚・出産を意識する若者を増やすための資金的な支援、ならびに、無理なく子どもを育てることが出来る環境作りを目指していくところにあるのではないかと考える。子育て支援の充実化を図り子育て世帯の経済的自立や子育ての総合的な支援、さらには子どもの貧困対策を推進することは津山市の人口増加の糸口になりえると考えます。

ここで一度、津山市近隣の市町村がどのような施策を行っているかを参考にして、提言を行う事とした。

提言について



【事例：岡山県勝田郡奈義町の例】

奈義町は人口約 6,000 人、基幹産業は農畜産業で、65 歳以上の高年層が全人口に占める割合を示す高齢化率は、既に 3 割を越えている町である。



しかし奈義町は過疎自治体のように見えるが、町が試算した 2014 年の合計特殊出生率 2.81 は全国トップクラスの鹿児島県徳之島にある伊仙町と同じである。続けて 2015 年で 2.27、2016 年で 1.85 と、ともに 2014 年を下回ったものの高い数値を記録した。岡山県が独自にまとめた 2011 年から 5 年間の合計特殊出生率も 1.98 に達し県内では飛び抜けて高い数値である。



町が出生率上昇を目指して打ち出したのは、子育て支援の充実だった。町の施策を見ると出産祝い金の交付の他に、不妊治療への助成、保育料助成、ひとり親助成、高校への通学費助成、チャイルドホームでの子育て相談、高校生までの医療費助成など子育て支援策がずらりと並ぶ。それも出産前から高校卒業まで切れ目なく支援されている事が読み取れる。

ここで出産祝い金額を見ていくと、第1子10万円、第2子15万円、第3子20万円、第4子30万円、第5子以降40万円と子どもを多く出産するほど増えていっている。併せて保育料の軽減も第1子が国基準の55%、第2子が半額、第3子以降が無料と、多子世帯にターゲットを向け、3人以上の子どもを持ってもらおうとしている。

奈義町の主な子育て支援策については次の表のとおりである。

奈義町の主な子育て支援策	
事業	内容
出産祝い金	第1子10万円、第2子15万円、第3子20万円、第4子30万円、第5子以降40万円を支給
不妊治療助成	県指定の医療機関で特定不妊治療を受けると、年20万円を限度に県の助成を引いた額の2分の1を通算5年間助成
妊婦・乳幼児健診	妊婦健康診査を14回まで公費負担
乳幼児、児童、生徒医療費助成	高校生までの子どもの医療費のうち、保険診療にかかわる自己負担分を町が負担
やすらぎ福祉年金	中学3年生までの子どもを養育するひとり親に年5.4万円支給。第2子以降は1人増すごとに2.7万円加算
保育料多子軽減	保育料を第1子で国の基準の55%、第2子で半額、第3子以降無料
在宅育児支援手当	幼稚園入園前までの子どもを在宅で育児する保護者に1人当たり月1万円を交付
病児、病後児保育	小学校3年生までの病児、病後児を個人負担2,000円で保育
つどいの広場「ちゅくしんぼ」	利用無料で子育てアドバイザーが相談受付
子育てサポート「スマイル」	小学校3年生までの子どもをなぎチャイルドホームか子育て援助者の家庭で預かる。自己負担1時間300円
高等学校就学支援金	高校生の就学支援で通学費の一部を含め、年9万円を3年間支給

出典：奈義町「定住・子育て支援対策」

また、若者の定住にも力を入れていて、若者向け住宅を 21 世帯分新築したほか、雇用促進住宅を買い上げて 60 世帯分を確保、新婚家庭の町外流出に歯止めをかけた。町職員の採用では県外枠を設け、外部の血も入れているようだ。そして町は他の自治体より三世帯同居世帯が多く、正規雇用者の割合が 74% と高い値にある。これらの点も出生率向上を後押ししたと見られている。



町が大胆な子育て支援に踏み切った背景には、町が置かれた厳しい状況があったという。町は 2002 年、住民投票で平成の大合併に参加しないことを選択した。ところが、2005 年の合計特殊出生率は 1.41 であった。1955 年に 9,000 人近かった人口は 6,000 人程まで減少し、町民から「子どもの声が聞こえなくなった」という声が出るようになった。

このままだと町が消滅すると危惧した町役場は 2012 年、「子育てするなら奈義町で」というキャッチフレーズを掲げて子育て応援を宣言、本格的な支援強化に乗り出した。

子育て支援強化

当時の背景と厳しい状況

- ・ 2002年 平成の大合併に不参加を選択
- ・ 2005年 合計特殊出生率は1.41という状況

1995年に9,000人近かった人口は、6,000人程まで減少し、子どもがめっきり減ってしまった。

2012年に子育て応援を宣言、
キャッチフレーズ「子育てするなら奈義町で」を掲げた。

町には陸上自衛隊の駐屯地や演習場があり、施設整備に対する補助金は他の自治体より恵まれているが、それだけで子育て支援の費用はまかなえない。同時に行政改革も進め、最盛期に 120 人以上いた町職員を大幅に削減した。



2016 年度予算では 1 億 2,500 万円以上を子育て支援につぎ込んでいるが、国や県の補助金は 1,000 万円に満たない。過疎対策事業債を一部活用したものの大半は苦しい財政の中から予算をひねり出した町の単独事業だったという。その結果、以前は町予算全体の 2% 程度しか子育て支援に回せなかったが、3% 以上に増額されている。

費用の捻出

2016年、子育て支援に1億2,500万円以上をつぎ込むが、国や県の補助金は1,000万円にも満たない状態。苦しい財政の中から予算をひねり出した町の**単独事業**だった。

- ・ 結果、子育て支援に回した予算は例年以上に増額。
- ・ 高齢者からは批判の声があがるが、後に理解を得るに至る。

そして町は「**合計特殊出生率 2.6**」、「**人口 6,000 人維持**」を目標に掲げた。

このとき高齢者から「子育て予算を使い過ぎている」と批判の声が出たこともある。急激に膨らむ子育て予算に驚いたからだが、町は 2016 年の町議会全員協議会にて高齢者向け予算を削減していないことをデータで示し、理解を得た。それから町は合計特殊出生率 2.6、人口 6,000 人維持を目標に掲げている。

そして近年、町の合計特殊出生率は2014年の2.81が最高だったが、2019年はそれを上回る2.88となった。町が生き残るには出生率を上げ子どもを増やすしかないと掲げてきた努力が実ったのである。

奈義町の出生数と合計特殊出生率の推移については次のグラフのとおりである。



そして、今後も町民との協働で地域の安全・安心を守り、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える施策や、未来を担う子どもたちの健やかな育成の充実を進め、また、働く場所や住まいの確保、交流人口の増加を図り、移住・定住施策を行い、暮らしやすい町づくりを進めるとしている。

今後の奈義町

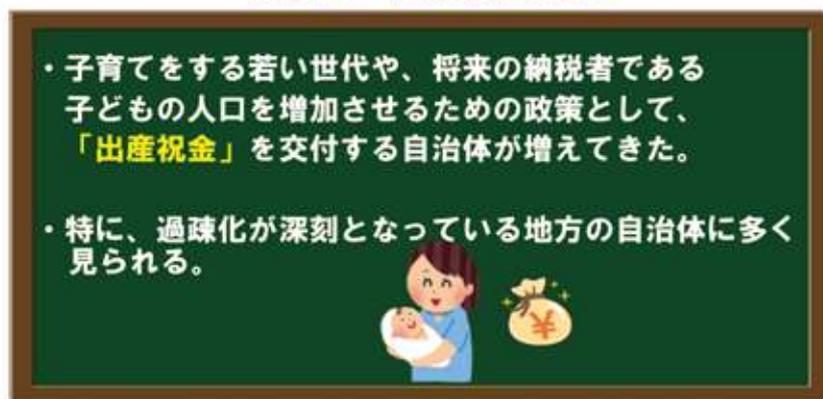


- ・ 町民との協働で地域の安全安心を守る
- ・ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶える
- ・ 未来を担う子どもたちの健やかな育成の充実
- ・ 働く場所や住まいの確保
- ・ 交流人口の増加を図り、移住・定住施策をし、暮らしやすい町づくりを進める

提言Ⅰ 出産祝金制度について

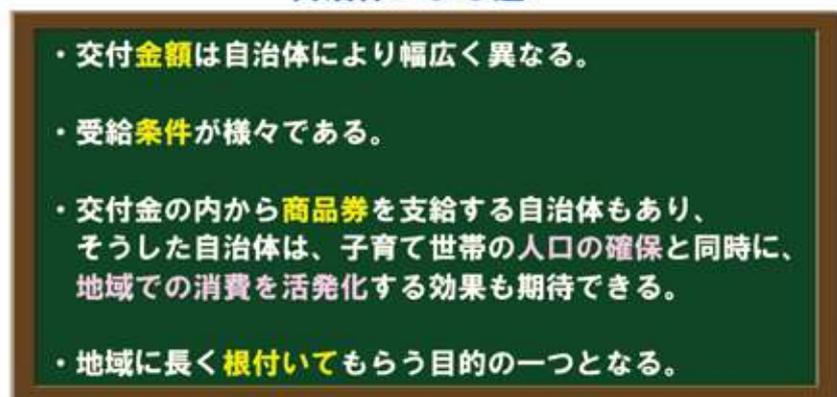
これまで見てきた奈義町のように、子育てをする若い世代や、将来の納税者である子どもの人口を増加させるため、「出産祝金」を交付する政策を行っている自治体が増えてきており、特に過疎化が深刻となっている地方の自治体に多く見られる。

提言Ⅰ 出産祝金制度



その金額は5万円から100万円と幅広く、第1子の出産から受給出来る自治体もあれば第2子以降、第3子以降と、受給条件も様々である。また、交付金の内から何割分かの商品券を支給している自治体もあり、そうした自治体は、子育て世帯の人口を確保するだけでなく、地域での消費を活発化する、地元企業を応援するなどの効果も期待できる。また形だけでなく実際にその地域に住んでいる人、今後も住み続けるという人が対象となるなど、その土地に長く根付いてもらうことも目的の一つとしている。

自治体による違い



結婚や引っ越し、妊娠や出産など、出費の多い時期を迎える子育て世帯への支援制度を制定することで津山市内はもとより、市外からの転入による、若年人口の増加および定住化へと繋がるものと考えます。そして、若い家庭が地域に増え、その分、地域が若返り、活気が溢れ、津山市の人口減少防止に貢献出来ると思います。

若者が妊娠・出産をしやすい環境を整えるべき施策案として、「出産祝金交付」の推進を提案します。

提言Ⅰ 出産祝金制度



なお、当会員に向けて行ったアンケート「出産祝金」については、「他の市町村には、子どもを1人出産する毎に支給される『出産祝金』という制度がありますが、現在の津山市にはこうした制度はありません。今後、若年人口の増加、及び定住化を促進するためには必要だと思いますか？」を問い、この問に対し、YESが95.5%という回答であった。

出産祝金について

他の市町村には、子どもを1人出産する毎に支給される「出産祝金」という制度がありますが、現在の津山市にはこうした制度はありません。今後、若年人口の増加、及び定住化を促進するためには必要だと思いますか？



選択理由の一例を抜粋すると、「津山市近郊の市町村の助成が充実している為、津山市外に住んでいるという声を聞いたことがあるので、津山市も頑張りたい。」や、「何人の子供が欲しいかを考える際に、金銭面がネックになり、人数の制限を設ける家庭が多いと考えられるから。また、他の市町村にあり、津山市に無い制度であれば、津山市外への、移住の要因となってしまう可能性も考えられるため。」などの意見があった。

出産祝金について

選択理由（一例）



津山近郊の市町村の助成が充実している為、津山市外に住んでいると言う声を聞いた事があるので、津山市も頑張りたいです。



何人の子供が欲しいかを考える際に、金銭面がネックになり、人数の制限を設ける家庭が多いと考えられるから。また、他の市町村に有り、津山市に無い制度であれば、津山市外への移住の要因となってしまう可能性も考えられるため。

提言Ⅱ 児童手当の交付について

こちらは現在、国の施策として実施されている制度であるが、「津山市独自の施策」として提案する。

提言Ⅱ 児童手当



・児童手当は**国**の施策である

↓

・津山市独自の施策として
望む

子どもを育てるにあたりかかる費用は、子どもを産めば産むほど、育てば育つほどかかる。だからといって子どもをたくさん産んでもあまり優遇されるわけではなく、保育料などが高くなるだけで、結局、子どもが多いほど家計を圧迫しているのが現状である。児童手当、高校の授業料や医療費などは、各家庭においてもバラツキがある。また、子どもが病気をしても、看病する時間も費用もなく、労働しないと費用は捻出できないといった負の連鎖に陥ってしまう。そこで「児童手当」については、次の2点を提言する。

提言II 児童手当

育児費用は、子どもを産めば産むほど、
育てば育つほどかかる。

しかし、多子家庭でも優遇されるわけではなく、
多いほど家計を圧迫しているのが現状である。



- ・ 3歳児以降の児童手当受給額の **拡大**
- ・ 第3子以降の **交付**は1年分を年度の初めにする

1点目は「3歳以降の、受給額を拡大」である。先に述べたように、3歳以降は、入園、習い事などの様々な要因でかかる費用が多くなってくる。0歳から3歳未満まで、月額15,000円を受給していた者が、時間的にも経済的にも忙しくなる3歳以降から、月額10,000円を受給に減額すると知ると、当然不満がわいてくるだろう。こうした不満を持ちだしてしまうと、子どもが1人いる家庭が、第2子、第3子を出産し、子どもを増やす事を躊躇ってしまい、少子化を加速させているのではないかと考える。

こうした観点から、3歳以降も受給額を減らさず、津山市独自の育児手当等として少なくとも国の児童手当と合わせて月額15,000円を支給するべきであると考ええる。

3歳以降の受給額の拡大

対象となる児童及び手当額	
対象	手当月額
0歳から3歳未満(一子)	月額 15,000円
3歳から12歳(一子、二子)	月額 10,000円
・ (三子以降)	月額 15,000円
中学生(一子)	月額 10,000円
高等学校生等(13歳から中学生まで)	月額 5,000円

入園、習い事など
様々な要因でかかる
費用が多くなってくる

3歳以降も受給額を**減らさず**、
少なくとも月額15,000円を
支給するべきであると考え

次に、国の児童手当は4ヶ月に一度交付しているが、第3子以降がいる家庭には、津山市独自の施策として「第3子以降の交付は1年分を年度の初めにする」ことである。第3子がいる家庭には当然、その子より大きな子どもがいる。それもタイミングとして、入学、入園など、まとまった費用が必要になってくる時期ではないかと考える。

交付の手法とタイミング



また、人数が増え、住居が手狭になってくれば引っ越しの費用、移動手段に不便ができれば、自動車なども必要になってくる。そんなタイミングで、まとまった金額を受給出来ることは、市民にとっては大変ありがたいことであり、この地域に住んでいて良かったと思えると考えます。また、大きな買い物にも繋がるので地域経済のカンフル剤にもなるものと考えます。

以上を踏まえ、児童手当については、「津山市独自の施策」として、「3歳以降の児童手当受給額の拡大」、「第3子以降の交付は1年分を年度の初めにする」の2点を実施する事で、近隣市町村との差別化を図る事ができ、津山市の人口増加、特に若者人口の増加に繋がるものと考えます。

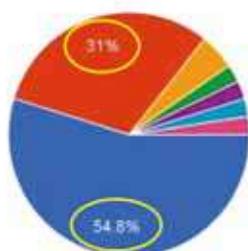
提言II 児童手当



なお、当会員に向けて行ったアンケート「児童手当の支給」については、「現在、児童手当の支給は4ヶ月に一度支給されていますが、まとまった資金が必要となる頃であろう、第3子以降がいる家庭に限り、第3子以降の支給額は1年分をまとめ、前払いの形で支給してほしいと思いますか?」を問い、この問に対し、YESが54.8%、NOが31%という回答が得られた。

児童手当について

現在、児童手当の支給は4ヶ月に一度支給されていますが、まとまった資金が必要となる頃であろう、第3子以降がいる家庭に限り、第3子以降の支給額は1年分をまとめ、前払いの形で支給してほしいと思いますか?



- YES
- NO
- どちらでも良い
- 第3子以降であろうと考えた形であってほしい
- どちらでも
- どちらとも言えない
- 余裕のある人そうでない人で選択制にしてもええんじゃないかな

選択理由の一例として、「児童手当の本質は、子供を育てていくことへの補助の為、支給については選択式でも良いと思う。特に、片親家庭への支援は必須だと思う。」や、「経済環境が変化中、また、生活様式が変わりつつ、生活に慣れず、子育てにおいても、精神的にも疲労してくる中においては、手を差し伸べる1つの手法だと思う。」などの意見があった。

児童手当について

選択理由（一例）



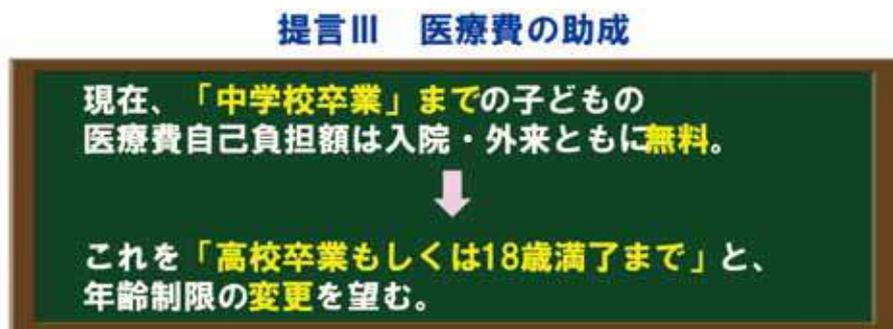
児童手当の本質は、子供を育てていく事への補助の為、支給については選択式でも良いと思う。特に片親家庭への支援は必須だと思う。



経済環境が変化中、また生活様式が変わりつつ、生活に慣れず、子育てにおいても精神的にも、疲労してくる中においては、手を差し伸べる1つの手法だと思う。

提言Ⅲ 医療費の助成について

現在津山市では、中学校卒業までの子どもの医療費自己負担が入院・外来ともに無料、という制度を設けているが、この制度の期限を「高校卒業もしくは18歳満了まで」と、年齢制限の変更が必要だと考える。



子どもは成長するにつれ学校内での生活や外での生活など行動範囲が広がってくる。それに伴いケガや病気のリスクも高まっていくものである。例えば運動部に所属するとケガをする、移動手段が増えると事故に遭う、など様々な可能性が浮上するのである。そのため、病院と関わりあう可能性も増えてくる年頃である。

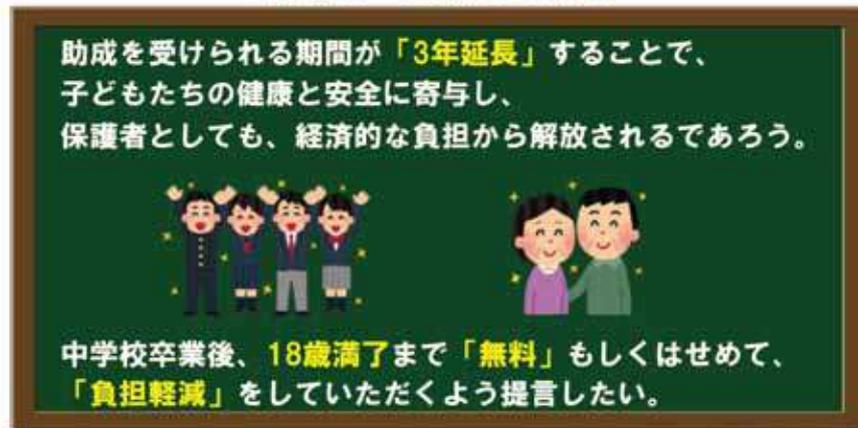


医療費の助成を受けられる期間がもう「3年延長」することで、子供たちの健康と安全に寄与し、保護者としても経済的な負担から解放される。

このような観点から、医療費に関しては、「中学卒業した後も、18歳満了までは無料、もしくは負担軽減」する事で少子化対策の一助となるものと考え。

ただし、過度な受診をされる者の可能性には防止策を講じる必要があると考える。

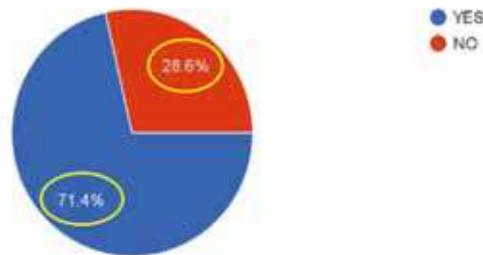
提言Ⅲ 医療費の助成



なお、当会員に向けて行ったアンケート「医療費」について、「現在津山市では、中学校卒業までの子どもの医療費自己負担が、入院・外来ともに無料という制度を設けていますが、この制度の期限を『高校卒業、もしくは、18歳満了まで』と年齢制限の変更が必要だと思いませんか？」を問い、この問に対し、YESが71.4%、NOが28.6%という回答が得られた。

医療費について

現在津山市では、中学校卒業までの子どもの医療費自己負担が、入院・外来ともに無料という制度を設けていますが、この制度の期限を「高校卒業、もしくは、18歳満了まで」と年齢制限の変更が必要だと思いませんか？



選択理由の一例としては、「医療費に関しては、成人や就職をするまでは親が責任を持つべきだと考えるが、その中で、市からの援助期間が長い方が助かるため。また、他の市町村では津山市より期間が長い地域もあり、制度として劣っているため。」や、「あれば便利だが、医療費助成は必要ない。無駄な医療費がかかっているため、病気や症状によって助成されるべき。一般治療薬で治るものは、ただで病院にかかるべきではない。」などの意見が挙げられた。

医療費について

選択理由（一例）



医療費に関しては、成人や就職をするまでは、親が責任を持つべきだと考えるが、その中で、市からの援助期間が長い方が助かるため。また、他の市町村では津山市より期間が長い地域も有り、制度として劣っているため。



有れば便利だが、医療費助成は必要無い。無駄な医療費がかかっている為、病気や症状によって助成されるべき。一般治療薬で治るものは、ただで病院にかかるべきで無い。

提言Ⅳ 消耗品費の助成について

出産し、育児をしていく上で必要な「育児用品にかかる出費」などに対し助成する制度の制定を提案する。出産が間近な家庭では、様々な不安や疑問が積みまってくる。そして家族が一人増えることでの家計への負担は大きくかかってくる。

例えば、赤ちゃんが口にするもの（ミルク代、消毒代）や、赤ちゃん自身が消費するもの（紙おむつ代、お尻ふき代）、衣類などいろいろなあり、これらのベビー用品にかかる出費はとても大きなものである。

提言Ⅳ 消耗品費の助成

出産後、育児をする際に必要な
消耗品に対する助成制度の制定を提案する。

出産間近な家庭では様々な不安や疑問があり、
家計への負担も大きくかかってくる。



ベビー用品（一例）

- ・赤ちゃんが口にするもの（ミルク、消毒など）
- ・赤ちゃん自身が消費するもの（紙おむつ、お尻ふきなど）
- ・衣類など

また、新しい生活に伴い、水道代や光熱費などの出費は、夫婦二人で暮らしていた頃からは考えられないくらい跳ね上がるものである。

そうした観点から、せめて消耗品にかかる出費などに助成があれば、家計への負担を軽減でき、安心して子どもを育てられる家庭作りに寄与出来るのではないかと考える。

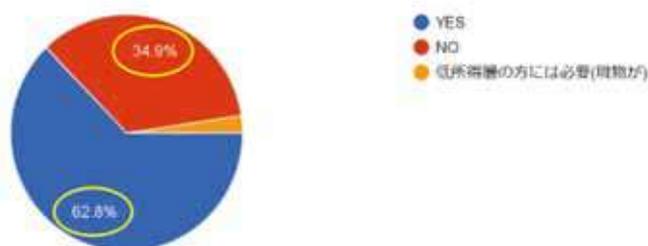
提言Ⅳ 消耗品費の助成



なお、当会員に向けて行ったアンケート「育児用品などの助成」について、「出産し、育児をしていく上で必要な育児用品（おむつなど）にかかる出費に対し、助成制度が必要だと思いますか？」を問い、この間に対し、YESが62.8%、NOが34.9%という回答が得られた。

育児用品等の助成について

出産し、育児をしていく上で必要な育児用品（おむつなど）にかかる出費に対し、助成制度が必要だと思いますか？



選択理由の一例として、「既に児童手当もあり、新たな制度が必要とまでは言えないため。助成制度は有れば嬉しいです。」や「子供さんが多い家庭はあっても良いと思う。」などの意見があった。

育児用品等の助成について

選択理由（一例）



既に児童手当もあり新たな制度が必要とまでは言えないため。助成制度は有れば嬉しいです。



子供さんが多い家庭はあってもいいと思う。

さて、ここまで「少子化対策の観点」から提言を行ってきたが、引き続き、「人口の推移の観点」から津山市の背景を考察した。

津山市における社会減の主な要因としては、やはり「18歳の崖」という現象ではないかと考える。壮年層の転入数にいたっては増加があるものの、青年層の社会減が著しい。

そうした中で、若者が転出しにくく、転入したいと思える津山市にするためには、生活面での支援および就労面での支援の充実が重要になってくるものと考ええる。

そこで、人口の推移の観点より、

提言V 転入者への支援

提言VI 新規卒業者

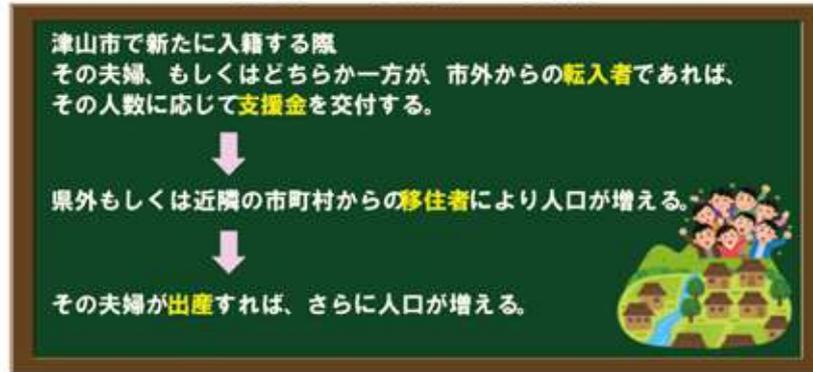
について提言する事とした。



提言V 津山市への転入に対する支援

津山市で「新たに夫婦が入籍する際、その夫婦が津山市外からの転入、もしくは夫婦の内どちらか一方が、市外からの転入者である場合、その人数に応じて支援金を交付する」ことで、県外はもちろん、近隣の市町村から津山市へ移住してもらい、さらにその夫婦が子どもを出産することで人口が増える、そして少子化対策にも一躍を担えるのではないかと考える。ただし、一度支給を受けた者が市外に転居し、また市内に戻ってくることによる制度の悪用に対する防止策は必要であると考ええる。

提言Ⅴ 転入者への支援

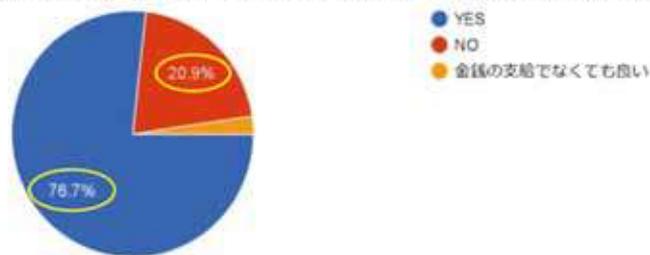


また、津山市外ですでに入籍している夫婦でも、「津山市に家を立てるなどで転居がある場合に、同様に支援金が交付する」ことで、津山市の人口増加に、貢献できるのではないかと考える。ただしこちらの制度は、年齢層を「青年層」や、「壮年層」など、出産が可能とされる年齢の方に制限する必要があると考える。

なお、当会員に向けて行ったアンケート、「入籍」について、「津山市で入籍する際、その夫婦が、津山市外からのIターン、もしくは夫婦のどちらか一方が市外からの転入者である場合、その人数が1人毎に支援金を支給する制度があるとしたら、人口減少を食い止める1つの対策となると思うかどうか」を問い、この問に対し、YESが76.7%、NOが20.9%という回答が得られた。

入籍について

津山市で入籍する際、その夫婦が、津山市外からのIターン、もしくは夫婦のどちらか一方が市外からの転入者である場合、その人数が1人毎に支援金を支給する制度があるとしたら、人口減少を食い止める1つの対策となると思いますか？



選択理由の一例として、「居住区を決める際には、支援金や助成金の制度も要因になるので、1つの対策にはなると考えられるため。」や「Iターンする人は、市町村の様々な支援を見ている人もいると思うので、少しは対策になると思う。」などの意見があった。

入籍について

選択理由（一例）



居住区を決める際には支援金や助成金の制度も要因になるので、1つの対策にはなると考えられるため。



1ターンする人は、市町村の様々な支援を見ている人もいると思うので、少しは対策になると思う。

なお、当会員に向けて行ったアンケート「転居」について、「津山市外で、すでに入籍している方々でも、津山市に家を建てるなどで転居がある場合に、支援金が支給される制度があるなら、津山市の人口増加に貢献できると思いますか？」を問い、この間に対し、YESが84.1%、NOが13.6%という回答が得られた。

転居について

津山市外で、すでに入籍している方々でも、津山市に家を建てるなどで転居がある場合に、支援金が支給される制度があるなら、津山市の人口増加に、貢献できると思いますか？



選択理由の一例では、「新築やリフォームを行う転居希望者には、あっても良いと思う。古民家改修なども含む。」や、「周辺の市町村に家を建てるより津山市に建てた方が、支援金などのメリットがあれば、津山市を選択する人もいると思う。」などの意見が挙げられた。

転居について

選択理由（一例）



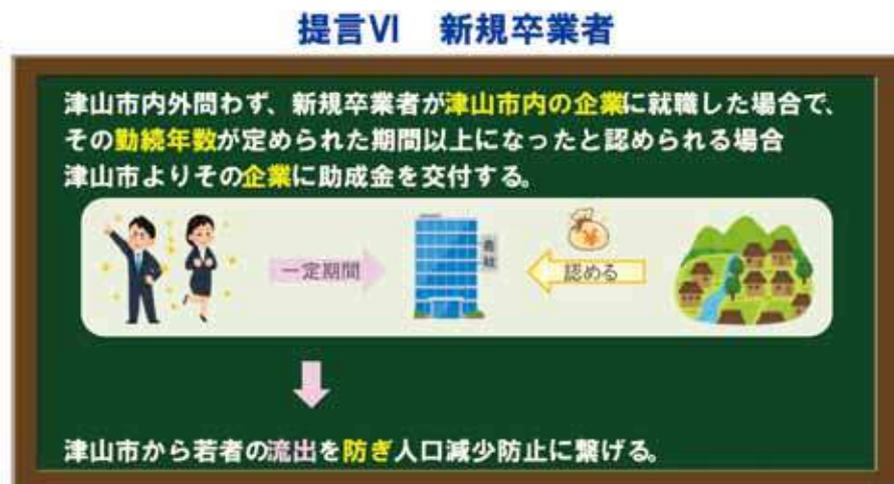
新築やリフォームを行う転居希望者にはあっても良いと思う。古民家改修等も含む。



周辺の市町村に家を建てるより津山市に建てた方が、支援金などのメリットがあれば、津山市を選択する人もいると思う。

提言VI 新規卒業者について

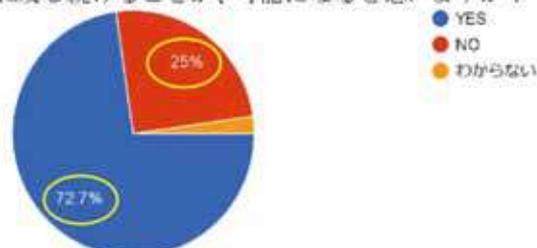
津山市の内外は問わず、「新規卒業者が津山市内の企業に就職した場合で、その勤続年数が定められた期間以上になったと認められる場合、津山市よりその企業に助成金を交付する」ことで、企業側は若者を残す努力をし、若者を津山市に残し続けることが可能になると考える。それは若者の市外への流出を防ぐことは人口減少防止に貢献できると考えるからである。



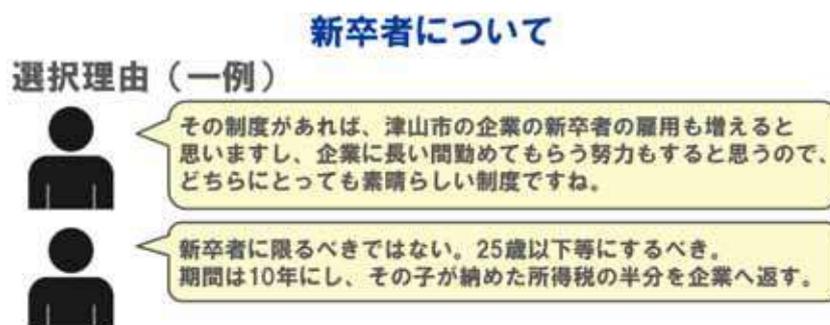
なお、当会員に向けて行ったアンケート「新卒者」について、「津山市内、もしくは市外から、新卒者が津山市の企業に就職した場合で、その勤続年数が一定期間以上になったと認められる場合、津山市よりその企業に助成金を支給する制度があるとしたら、企業側は若者を残す努力をし、若者を津山市に残し続けることが、可能になると思いませんか？」を問い、この問に対し、YESが72.7%、NOが25%という回答が得られた。

新卒者について

津山市内、もしくは市外から、新卒者が津山市の企業に就職した場合で、その勤続年数が一定期間以上になったと認められる場合、津山市よりその企業に助成金を支給する制度があるとしたら、企業側は若者を残す努力をし、若者を津山市に残し続けることが、可能になると思いませんか？



選択理由の一例として、「その制度があれば、津山市の企業の新卒者の雇用も増えると思いますし、企業に長い間勤めてもらう努力もすると思うので、どちらにとっても、素晴らしい制度ですね。」や、「新卒者に限るべきではない。25歳以下などにするべき。期間は10年にし、その子が納めた所得税の半分以上を企業へ返す。」などの意見があった。



今、人を育てる事がとても大切な時代であり、長く働くことが出来る環境を作っていくことで、地元企業の活性化、そして地域の活性化へと還元していくことが出来ると思える。



～まとめ～

これまで第Ⅱ章では「子どもを産み、育てやすい環境を整えるために」をテーマとした提言を挙げさせていただきましたが、当会で出た意見を一つ一つ丁寧に考え、精査して参りました。

津山市が未来に向け、前向きになれる提言があることを願いつつ、本書を託します。

《取材協力先》

- ・津山市役所 こども保健部

《参考文献・データ引用元一覧》

- ・日本産婦人科学会 ART データブック
- ・公明党公式サイト
- ・津山市公式サイト 津山市人口等将来推計
- ・厚生労働省 両立マニュアル
- ・大宮レディースクリニック公式サイト
- ・現代性教育研究ジャーナル
- ・岡山県 健康推進課（岡山県不妊専門相談センター）
- ・京都府公式サイト
- ・大阪府不妊専門相談センター
- ・津山市子ども・子育て支援事業計画（つやまっ子にこにこプラン）
URL : <https://www.city.tsuyama.lg.jp/life/index2.php?id=4005>
- ・第2期津山市子ども・子育て支援事業計画（つやまっ子にこにこプラン）
URL : <https://www.city.tsuyama.lg.jp/life/index2.php?id=7596>
- ・住民基本台帳
- ・津山市統計書
- ・住民基本台帳人口移動報告（平成 30 年）
- ・奈義町「定住・子育て支援対策」
- ・津山市公式サイト
- ・岡山県公式サイト

取材報告書	
目 的：津山市における少子化対策の現状と課題について	
日 時：令和3年2月2日（火）13:30～14:30	記録者：有本 賢司
取材先：津山市役所 こども保健部（津山すこやか・こどもセンター）	
取材者：有本 賢司 ・ 山本 浩道	
対応者：こども保健部 子育て推進課（兼）こども政策係長 齋藤 誠治 様 こども保健部 健康増進課 主査（保健師） 野村 知恵子 様 こども保健部 こども保育課（兼）幼保支援係長 押目 真由美 様	
【報告内容】	
<p>■現在の津山市としての取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届を提出された際に親子手帳（母子健康手帳）以外にも子育て支援ガイドブック等を配布している。こちらのガイドブックには子育てに関する事以外にも津山市での不妊治療支援事業（助成内容）についての記載がある。 また、こちらのガイドブックは津山市公式 LINE からデジタル版を誰でも閲覧できるシステムとなっている。 ・育児サポートとして妊娠・出産・子育てに関する不安などについて「津山市子育て世代包括支援センター」に相談窓口を設置しており、面談以外にも電話相談等でも対応可能となっている。 <p>■今後の課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不妊（治療）に関しては、プライベートかつデリケートな要因が大きく学校教育では取り入れられておらず、望まない妊娠等の教育に重きを置いている。 ・不妊に関する早期の周知に関しては、婚姻届の提出時や成人式に不妊に関するパンフレットの配布や講演が出来れば良いのではないかとの意見がありました。 ・不妊治療に関する個別のカウンセリングは行っているが、不妊治療者同士が集まっての意見交換会等は実施出来ていないとの事でした。精神的な面からも悩みを共有できる事が必要ではとの意見がありました。 ・不妊（治療）に関して企業側にも理解を求める環境整備が出来ればとの意見がありました。育児経験者の方（女性）からも男性（夫）の協力があるかどうかで負担も大きく違うため、男性も育休等を取れる体制があれば少子化対策となるのではとの意見がありました。 <p>【感想】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで少子化対策について調査・研究を進めてきましたが、津山市として妊娠・出産・育児に関してのサポート体制は力を入れているようでした。一方で不妊治療に関してはデリケートな問題であり、津山市として金銭的（助成金等）以外では、なかなか思い切った支援策を出しづらいのではとの印象を受けました。 	

あとがき

本年度は新型コロナウイルス感染拡大の厳しい状況のなか、委員長を中心に委員会メンバーが調査・研究を進めてまいりました。

現在、日本の総人口は減少傾向と言われるなか津山市においても例外ではありません。昨年津山市の人口も10万人を下回りました。人口が減少すれば地域社会にも大きなダメージになることだと考えられます。地域の未来を見据え、様々な方の想いや意見を聞く事を通じてこの度の提言書の作成の運びとなりました。作成にあたり我々にとってもメンバー同士の同じ想い・方向性を持つ事によって深い絆が生まれ大きな財産を得る事が出来たと感じます。

この度の提言書をきっかけに今一度、津山市の未来を見つめ直すきっかけに繋がると行政関係者の方々へ期待しております。

最後になりますが、提言書作成にあたり多くの方々のお陰様により完成に導いていただき深く感謝申し上げます。



津山商工会議所青年部
副会長 谷口 昭栄

令和2年度 政策提言委員会メンバー

副会長 谷口 昭栄

理事 宇治 那生樹 山本 浩道

委員長 有本 賢司

副委員長 加藤 正論 津本 康寛

運営幹事 田中 康嗣

委員 有木 聖人 有田 洋雄 岩野 友彦 片山 英之 小林 達夫

武地 景子 手塚雄二郎 富坂 真樹 仲井 祐勝 延原 勤

牧野 剛人 増田 要 美甘 和伯



<事務局>

津山商工会議所青年部

〒708-8516 岡山県津山市山下 30-9

TEL 0868-22-3141

FAX 0868-23-5356

<http://www.tsuyama-yeg.org>



令和 2 年度
津山商工会議所青年部